

## おおいたジョブステーション コワーキング利用規程

### 第1条（総則）

当該規程は、おおいたジョブステーション6階の入口付近の作業スペース（以下、本スペースとする）のコワーキング利用に関する事項を定めるものである。

### 第2条（利用対象）

本スペースは、おおいたジョブステーション登録の求職者のみが利用可能とする。

### 第3条（利用目的）

本スペースは、就職活動に関連する作業（学習、閲覧、書類作成等）に限り利用可能とする。以下に例を示す

- ・持参PCによる求人検索、企業研究
- ・持参PCによる応募書類作成
- ・センター管理書籍の閲覧
- ・持参した就職活動関連図書の閲覧

### 第4条（利用予約）

利用を希望する者は、次の各号の定めるところにより、予約を行うものとする。

1. 利用に当たっては、原則として事前予約を要する。ただし、スペースに空きがある場合は、来所時の申し出により当日利用を認めることがある。
2. 予約の受付は、電話又は来所により行う。
3. 基本利用時間は1時間とし、延長含め最大2時間まで利用可能とする。
4. 状況により、延長を認めない場合がある。
5. セミナー等の開催により、利用できない時間帯が生じることがある。

### 第5条（設備の利用）

利用可能設備は以下のとおりとする。なお、利用料は無料とする。

- ・ゲスト用Wi-Fi
- ・コンセント
- ・モバイルバッテリー（3台）

### 第6条（留意事項）

利用者は、利用に際し次の各号の規定に留意しなければならない。

1. 食事・喫煙は禁止とする。
2. 飲み物は蓋付きの容器（水筒、ペットボトル等）に限り持ち込み可能とする。

3. 利用者が持ち込んだ所持品の盗難、紛失及び事故等については、管理運営者は一切の責任を負わない。
4. 他の利用者の迷惑となる行為を行ってはならない。
5. 利用に伴い発生するごみは、利用者が責任をもって持ち帰らなければならない。
6. 施設、貸出機材等を損傷又は滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

#### 第7条（利用可能時間）

利用可能時間は以下のとおりとする。

- ・ 開所日の9時30分～17時00分

#### 第8条（利用開始・終了手順）

利用開始及び終了の際は、管理運営者へ氏名等を申し出ることとする。

#### 第9条（規定違反への対応）

本規程に違反した場合又は違反するおそれがあると認められるときは、利用停止等の措置を取ることがある。

制定日：2026年1月5日